

平成25年第1回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

開会期日 平成25年3月12日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	大石哲雄
5番	畑山豊	6番	奥田誠
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井濶治		

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育長	梅本昭二三	会計管理者	和田精之
総務政策課長	山本敏章	総務政策課 企画員	植本亮
総務政策課 企画員	森岡真輝	総務政策課 企画員	水口和洋
総務政策課 企画員	山本剛士	住民生活課長	藪内博文
住民生活課 企画員	原宗男	住民生活課 企画員	坂本巖
税務課長	笠松眞年	税務課企画員	平田敏隆

税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課 企画員	菅谷雄二	産業建設課 企画員	三栖啓功
上下水道課長	福田睦巳	上下水道課 企画員	川口孝志
上下水道課 企画員	谷本芳朋	教育委員会 総務課長	家高英宏
教育委員会 生涯学習課長	山崎一光		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 2 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業
予算
- 日程第 3 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業
予算
- 日程第 4 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 5 議案第 2 6 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 6 議案第 2 7 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 7 議案第 2 8 号 平成 2 5 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第 2 9 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 9 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度西牟婁郡公平委員会予算
- 日程第 1 0 議案第 3 1 号 工事請負変更契約の締結について（平成 2 4 年度
2 3 年災 第 3 3 9 - 5 1 1 号 農業用施設災害復旧事業
山王農道災害復旧工事）

開 会 午前9時30分

議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第1回上富田町議会定例会第2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第22号～日程第12 議案第31号

議長（大石哲雄）

この際、日程第1 議案第22号、平成25年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件から日程第10 議案第31号、工事請負変更契約の締結について（平成24年度23年災 第339-511号 農業用施設災害復旧事業 山王農道災害復旧工事）の件まで10件を一括議題といたします。

当局より提案理由の説明を求めます。

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

おはようございます。

議案第22号についてご説明申し上げます。

議案第22号、平成25年度上富田町特別会計宅地造成事業予算。

平成25年度上富田町の特別会計宅地造成事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億550万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 2 5 年 3 月 7 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第 1 表 歳入歳出予算」。

歳入でございます。

諸収入 2 億 5 5 0 万円、歳入合計では 2 億 5 5 0 万円と定めてございます。

歳出でございます。

宅地造成費 2 億 4 0 0 万円、公債費 1 5 0 万円、歳出合計では、2 億 5 5 0 万円と定めてございます。

3 ページの事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

4 ページをお願いいたします。

歳入でございます。

諸収入、宅地造成事業収入、本年度 3 , 9 6 9 万 9 , 0 0 0 円、町預金利子、1 , 0 0 0 円、雑入としまして 1 億 6 , 5 8 0 万円。

計、2 億 5 5 0 万円と定めてございます。

主なものとしましては、雑入としまして、高速道路の残土等の受け入れ料としまして 1 億 6 , 3 8 0 万円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

宅地造成費、宅地造成事業費につきましては、本年度 5 , 0 6 2 万 4 , 0 0 0 円と定めてございます。主なものとしましては、工事請負費としまして後代分譲地内の取りつけ道路等の工事費を計上してございます。また、公有財産購入費としまして、下鮎川の児童館駐車場用地等の購入費として土地の購入費を計上してございます。面積としましては約 2 0 0 坪を予定してございます。

残土処理場の事業費でございます。1 億 5 , 3 3 7 万 6 , 0 0 0 円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

主なものとしましては、工事請負費としまして生馬残土処分場の池の浚渫、それから敷きならし、締め固めの工事費等を計上してございます。

計としまして 2 億 4 0 0 万円と定めてございます。

公債費につきましては、一時借入金利息としまして 1 5 0 万円を計上してございます。

7 ページから 1 0 ページの給与費明細書につきましては、お目通しのほどよろしくお

願いいたします。

以上、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

おはようございます。

私からは、議案第23号、第24号についてご説明申し上げますので、よろしくお願い
いたします。

まず、議案第23号、平成25年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算。

平成25年度上富田町の特別会計宅地取得資金貸付事業予算は、次に定めるところに
よる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ212万5,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予
算」による。

平成25年3月7日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

歳入。

1款諸収入、1項貸付金元利収入で212万5,000円と定めてございます。

歳入合計といたしましては、212万5,000円と定めてございます。

歳出。

第1款公債費、1項公債費で212万5,000円と定めてございます。

歳出合計といたしましては、212万5,000円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。こちらにつきましては、恐れ入りま
すがお目通しの方をよろしくお願いいたします。

次のページをお願いいたします。

4ページでございます。

2、歳入。

1款諸収入、1項貸付金元利収入、1目宅地取得資金貸付金元利収入につきましては、
212万5,000円と定めてございます。

1節貸付金元利収入98万1,000円、こちらにつきましては、国費7件分、県費

7件分で見込んでございます。

2節貸付金利息収入15万1,000円、こちらにつきましても国費7件分、県費7件分で見込んでございます。

3節貸付金元金過年度収入81万6,000円、こちらにつきましては20件分で見込んでございます。

4節貸付金利息過年度収入17万7,000円、こちらにつきましても20件分で見込んでございます。

次の町債につきましては、25年度は見込んでございません。

次のページをお願いいたします。

3、歳出。

1款公債費、1項公債費、1目元金179万7,000円、こちらにつきましては、償還金、利子及び割引料といたしまして179万7,000円を見込んでございます。国費、県費それぞれの元金の償還金を見込んでございます。

2目利子32万8,000円。償還金、利子及び割引料といたしまして32万8,000円と定めてございます。これにつきましても国費、県費それぞれの利子の償還金を見込んでございます。

公債費合計といたしましては、212万5,000円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

この表は、地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

左の方から1普通債、(3)地域改善、前々年度末現在高1,096万7,000円、これは平成23年度末現在高でございます。前年度末現在高見込み額858万8,000円、平成24年度末の見込み額でございます。当該年度中の元金償還見込み額179万7,000円、本年度中の元金の償還見込み額でございます。当該年度末の現在高見込み額679万1,000円、平成25年度末の見込み額でございます。

以上でございます。

続きまして、議案第24号についてご説明申し上げます。

議案第24号、平成25年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算。

平成25年度上富田町の特別会計住宅新築資金貸付事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ859万2,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年3月7日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

歳入。

1款諸収入、1項貸付金元利収入で859万2,000円と定めてございます。

歳入合計といたしまして、859万2,000円と定めてございます。

歳出。

1款公債費、1項公債費で859万2,000円と定めてございます。

歳出合計といたしまして、859万2,000円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書の総括でございます。こちらにつきましては、恐れ入りますがお目通しの方をお願いいたします。

次の4ページをお願いいたします。

2、歳入。

1款諸収入、1項貸付金元利収入、1目住宅新築資金貸付金元利収入につきましては、859万2,000円と定めてございます。

1節貸付金元利収入486万9,000円、こちらにつきましては国費20件分、県費7件分で見込んでございます。

2節貸付金利子収入79万8,000円、こちらにつきましても国費20件分、県費7件分で見込んでございます。

3節貸付金元金過年度収入234万8,000円、こちらにつきましても36件分で見込んでございます。

4節貸付金利子過年度収入57万7,000円、こちらにつきましても36件分で見込んでございます。

次の町債につきましては、25年度は見込んでございません。

次のページをお願いいたします。

3、歳出。

1款公債費、1項公債費、1目元金721万7,000円、償還金、利子及び割引料といたしまして721万7,000円と定めてございます。これにつきましては、国費、県費それぞれの元金の償還金を見込んでございます。

2目利子、137万5,000円、償還金、利子及び割引料といたしまして137万5,000円と定めてございます。国費、県費それぞれの利子の償還金を見込んでございます。

公債費合計といたしまして、859万2,000円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

この表は地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

左の方から、1普通債、(3)地域改善、前々年度末現在高4,450万4,000円、23年度末の現在高でございます。前年度末現在高見込み額3,491万3,000円、平成24年度末の見込み額でございます。当該年度中の元金償還見込み額721万7,000円と定めてございます。当該年度末現在高見込み額2,769万6,000円、平成25年度末見込み額でございます。

以上で議案第23号と24号のご説明を終わります。ご承認賜われますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

議長(大石哲雄)

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長(山崎一光)

おはようございます。

議案第25号をご説明申し上げます。

議案第25号、平成25年度上富田町特別会計奨学事業予算。

平成25年度上富田町の特別会計奨学事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ844万1,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年3月7日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入でございます。

1款財産収入で2万円、2款繰入金で253万8,000円、3款繰越金で1,000円、4款諸収入で588万2,000円。

歳入合計で、844万1,000円と定めております。

歳出では、1款総務費で844万1,000円と定めております。

次の3ページの総括、歳入歳出予算事項別明細書につきましては、恐れ入りますがお目通しのほどよろしくお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1 款財産収入、1 項財産運用収入で2 万円、2 款繰入金、1 項基金繰入金で2 5 3 万8 , 0 0 0 円、3 款繰越金、1 項繰越金で1 , 0 0 0 円、4 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料で1 , 0 0 0 円、2 項町預金利子で1 , 0 0 0 円。

5 ページをお願いいたします。

3 項貸付金元利収入で5 8 8 万円と定めております。

次に歳出では、1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費で8 4 4 万1 , 0 0 0 円を措置しております。主なものは、奨学貸付金8 4 0 万円でございます。なお、この事業に係る対象者は、新規1 2 件、継続2 6 件、計3 8 件を予定しております。

以上でございます。ご承認賜われますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（大石哲雄）

上下水道課長、福田君。

上下水道課長（福田睦巳）

議案第2 6 号から議案第2 8 号についてご説明申し上げます。

議案第2 6 号、平成2 5 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算。

平成2 5 年度上富田町の特別会計農業集落排水事業予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。

第1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1 億8 , 3 7 6 万7 , 0 0 0 円と定める。

2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1 表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2 条、地方自治法第2 3 5 条の3 第2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1 億円と定める。

歳出予算の流用。

第3 条、地方自治法第2 2 0 条第2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1 号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成2 5 年3 月7 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1 表 歳入歳出予算」。

歳入です。

分担金及び負担金、2 5 1 万2 , 0 0 0 円と定めています。

使用料及び手数料 4,494万1,000円、繰入金 1億3,630万6,000円、諸収入 8,000円。

歳入合計では、1億8,376万7,000円と定めています。

次のページをお願いします。

歳出です。

農業集落排水事業費、6,599万4,000円と定めています。

公債費 1億1,777万3,000円。

歳出合計では、1億8,376万7,000円と定めています。

次のページをお願いします。

4ページ、5ページの事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いします。

6ページをお願いします。

歳入です。

分担金及び負担金、農業集落排水事業負担金、251万2,000円を計上しております。新規加入負担金 8件分を予定しております。

使用料及び手数料、農業集落排水使用料 4,494万1,000円、5地区分の使用料を見込んでおります。

繰入金、一般会計繰入金 1億3,630万6,000円、諸収入、町預金利子 1,000円、雑入 7,000円を計上しております。電柱の占用料金を見込んでおります。

8ページをお願いします。

歳出です。

総務費 838万9,000円を計上しております。主なものにつきましては、職員 1名分の人件費で 463万4,000円、委託料として、夜間、休日の下水道管路及び処理施設の故障等に対応するための委託料として 260万円を措置しております。

施設維持管理費 5,760万5,000円を計上しております。主なものにつきましては、5地区の処理場の光熱水費 1,787万8,000円、し尿浄化槽清掃手数料 1,265万円、処理施設管理委託料で 1,700万円、その他、5施設の処理場の維持管理費に伴う所要経費を計上しております。

公債費、元金 8,656万8,000円、長期償還金でございます。

利子 3,120万5,000円、長期償還利子及び一時借入金利子でございます。

11ページをお願いします。

11ページから 14ページにつきましては、給与費明細書でございます。恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

15ページをお願いします。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。

下水道事業債合計でご説明申し上げます。

下水道事業債、前々年度末現在高18億4,255万円、前年度末現在高見込み額17億5,753万1,000円、当該年度中起債見込み額0円でございます。当該年度中元金償還見込み額8,656万7,000円、当該年度末現在高見込み額16億7,096万4,000円になる見込みでございます。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第27号、平成25年度上富田町特別会計公共下水道事業予算。

平成25年度上富田町の特別会計公共下水道事業予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億9,770万9,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

一時借入金。

第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1億円と定める。

歳出予算の流用。

第4条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成25年3月7日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入です。

分担金及び負担金、756万2,000円と定めています。

使用料及び手数料3,328万6,000円、国庫支出金4,500万円、県支出金203万円、財産収入13万円、繰入金1億3,099万9,000円、繰越金20万円、諸収入2,000円。

次のページをお願いします。

町債 7,850万円。

歳入合計では、2億9,770万9,000円と定めています。

次のページをお願いします。

歳出です。

公共下水道事業費、1億8,952万6,000円と定めています。

公債費 1億818万3,000円。

歳出合計では、2億9,770万9,000円と定めています。

次のページをお願いします。

「第2表 地方債」です。

起債の目的、公共下水道事業、限度額 7,850万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いいたします。

次のページをお願いします。

6ページ、7ページの事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いします。

8ページをお願いします。

歳入でございます。

分担金及び負担金、公共下水道事業受益者負担金 756万2,000円を計上しております。これにつきましては、朝来地区の六前、六中の半期分と、現在、施工中の朝来地区六前、六部、金屋と生馬本郷地区の受益者負担金を見込んでおります。

使用料及び手数料、公共下水道使用料 3,328万6,000円を計上しております。

国庫支出金、公共下水道事業費国庫補助金 4,500万円。

県支出金、公共下水道事業費県補助金 203万円。

次のページをお願いします。

財産収入、利子及び配当金 13万円。

繰入金、一般会計繰入金 1億246万9,000円、下水道事業基金繰入金 2,853万円。

繰越金 20万円、諸収入、町預金利子で 1,000円。

次のページをお願いします。

雑入で 1,000円、町債、公共下水道事業債 7,850万円を計上しております。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

公共下水道事業費、1億5,651万8,000円を計上しております。主なものにつきましては、職員2名分の人件費で 1,389万5,000円、委託料としまして、認可

拡大38ヘクタールの管渠の基本詳細設計費2,500万円、工事請負費としまして1億500万円を計上しております。工事場所につきましては、朝来地区の上村橋から丹田台方面の管路工事を予定しております。

次のページをお願いします。

施設維持管理費3,300万8,000円を計上しております。主なものにつきましては、臨時職員1名分の賃金及び浄化センターの維持管理費として、処理施設監理委託料及び汚泥処理業務委託料等所要の経費を計上しております。

次のページをお願いします。

公債費、元金6,926万1,000円、長期償還金でございます。

利子3,892万2,000円、長期償還利子及び一時借入金利子でございます。

次のページをお願いします。

14ページから17ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しをお願いします。

18ページをお願いします。

地方債の現在高見込みに関する調書でございます。下水道事業債合計でご説明申し上げます。

下水道事業債、前々年度末現在高20億1,494万2,000円、前年度末現在高見込み額20億1,790万2,000円、当該年度中起債見込み額7,850万円、当該年度中元金償還見込み額6,926万円、当該年度末現在高見込み額20億2,714万2,000円になる見込みでございます。

以上、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第28号、平成25年度上富田町水道事業会計予算。

総則。

第1条、平成25年度上富田町水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量。

第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)給水戸数6,150戸、(2)総配水量766万5,000立方メートル、(3)1日平均配水量2万1,000立方メートル、(4)配水設備改良費5,185万7,000円。

次のページをお願いします。

収益的収入及び支出。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入。

第1款水道事業収益4億5,300万円、第1項営業収益4億5,230万円、第2項営業外収益70万円。

支出。

第1款水道事業費用4億5,300万円、第1項営業費用3億8,948万4,000円、第2項営業外費用6,351万6,000円。

資本的収入及び支出。

第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億9,414万2,000円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。

収入。

第2款水道事業資本的収入2,130万円、第1項工事負担金600万円、第2項他会計負担金30万円、第3項企業債1,500万円。

支出。

第2款水道事業資本的支出2億1,544万2,000円、第1項建設改良費5,860万7,000円、第2項企業債償還金1億5,683万5,000円。

次のページをお願いします。

企業債。

第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的、第1浄水場耐震化整備事業、限度額1,500万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、お目通しをお願いいたします。

一時借入金。

第6条、一時借入金の限度額は、5億円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

営業費用と営業外費用との相互の流用。

次のページをお願いします。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費。

第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

職員給与費4,352万5,000円。

棚卸資産の購入限度額。

第9条、棚卸資産の購入限度額は1,500万円と定める。

平成25年3月7日提出、上富田町長小出隆道。

7ページをお願いします。

平成25年度上富田町水道事業会計予算実施計画明細書でございます。

収益的収入及び支出。

収入。

水道事業収益、4億5,300万円と定めております。

営業収益4億5,230万円、給水収益4億4,700万円、水道料金としまして、町内の水道料金3億1,700万円、用水供給事業として、田辺市からの水道料金1億3,000万円を見込んでおります。

受託給水工事収益10万円。

その他の営業収益520万円、材料売却収益として、メーターボックス、止水栓、材料売却収益で100万円、手数料として、給水開始、中止等手数料で110万円、分担金として、水道加入負担金で310万円を計上しております。

営業外収益70万円、受取利息及び配当金で1万円、雑収益69万円、こちらにつきましては、土地貸付料等でございます。

次のページをお願いします。

支出。

水道事業費用、4億5,300万円を措置しております。

営業費用3億8,948万4,000円、原水及び浄水費1億3,550万3,000円、主なものにつきましては、職員1名分の人件費で739万円、通信運搬費、基本回線専用料で173万円、委託料、電気保安業務費及び夜警等委託費で727万5,000円。

次のページをお願いします。

修繕費、ポンプ、水位計等修理費で5,600万円、動力費、浄水場2カ所の電気料金で5,700万円を計上しております。

配水及び給水費8,489万5,000円。主なものにつきましては、職員2名分の人件費で1,682万7,000円。

次のページをお願いします。

修繕費、配水管等修繕費で5,000万円、動力費、配水池、受水池の電気料金で1,070万円を計上しております。

受託給水工事費10万円。

業務費 3,526万9,000円、主なものにつきましては、職員2名分の人件費で993万5,000円。賃金、臨時職員1名分で160万3,000円。

次のページをお願いします。

委託料、検針員2名分の委託料と、公営企業会計制度の改正に伴う固定資産調査等委託料で1,197万円を計上しております。

総係費 1,528万7,000円、主なものにつきましては、職員1名分の人件費で922万円。負担金、富田川治水組合負担金で419万7,000円を計上しております。

減価償却費 1億1,140万円、こちらにつきましては、有形固定資産減価償却費でございます。

次のページをお願いします。

資産減耗費 503万円、こちらは固定資産除却費及び棚卸資産減耗費でございます。

その他の営業費用 200万円、材料売却原価でございます。

営業外費用 6,351万6,000円。支払い利息及び企業債取り扱い諸費 4,551万1,000円、企業債利息及び一時借入金利息でございます。

消費税 1,800万円、雑支出 5,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

資本的収入及び支出。

収入。

水道事業資本的収入、2,130万と定めております。

工事負担金 600万円、宅地造成に伴う特別加入負担金を見込んでおります。

他会計負担金 30万円、一般会計からの消火栓設置による負担金を見込んでおります。

企業債 1,500万円、第1浄水場の耐震改修設計委託に伴う企業債を措置しております。

次のページをお願いします。

支出。

水道事業資本的支出、2億1,544万2,000円を措置しております。

建設改良費 5,860万7,000円。配水設備改良費 5,185万7,000円、主なものにつきましては、委託料 1,870万円、こちらにつきましては、第1浄水場耐震改修設計委託料、高速道路関連に伴う水道管布設替えの設計委託料でございます。

工事請負費 2,500万円、これにつきましては高速道路の関連で、水道本管布設替え工事と第1浄水場の5号取水井戸改修等用地の造成工事を見込んでおります。

土地購入費 700万7,000円、今回、第1浄水場の5号取水井戸の改修、修繕等

に必要な用地購入を予定しております。5号取水井戸につきましては、第1浄水場の北側に位置しており敷地面積が11平方メートルと狭く、改修修繕に必要な敷地として隣接地を購入する予定であります。所在地は生馬字両新田492番地の1、地目は田、面積は311平方メートルでございます。

営業設備費270万円、量水器の購入で270万円を措置しております。

固定資産費405万円、新公営企業会計制度に対応するシステムの構築、購入費でございます。

企業債償還金1億5,683万5,000円を措置しております。

次のページをお願いします。

平成25年度上富田町水道事業会計予算資金計画書でございます。合計金額でご説明させていただきます。

受入資金では、前年度決算見込み額合計で10億3,253万9,317円を見込んでおります。

16ページの支払資金では、前年度決算見込み額合計で6億2,962万4,153円を見込んでおり、差し引き4億291万5,164円、これにつきましては25年度へ繰り越す見込みであります。

15ページの受入資金の当年度予定額の合計で8億8,476万5,164円を見込んでおります。

16ページの支払資金の当年度予定額の合計で5億6,129万7,000円を見込んでおり、差し引き3億2,346万8,164円を予定しております。

17ページをお願いします。

17ページから21ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しのほどよろしくお願ひ申し上げます。

22ページをお願いします。

平成24年度上富田町水道事業予定損益計算書でございます。こちらにつきましては、合計金額でご説明させていただきます。

1、営業収益4億1,718万6,000円、2、営業費用3億1,598万4,000円、営業利益として10億120万2,000円を予定しております。

3、営業外収益80万円、4、営業外費用5,450万1,000円、計上利益4,750万1,000円。

当年度純利益として4,750万1,000円を予定しております。

次のページをお願いします。

平成24年度上富田町水道事業予定貸借対照表でございます。これにつきましても、

合計金額でご説明させていただきます。

資産の部。

1、固定資産、固定資産合計で30億1,676万6,135円、2、流動資産、流動資産合計4億7,649万5,164円。

資産合計では、34億9,326万1,299円を予定しております。

次のページをお願いします。

負債の部。

3、流動負債、流動負債合計2,280万円、負債合計では、同額の2,280万円。

資本の部。

4、資本金、資本金合計15億6,010万1,158円。

5、剰余金、次のページをお願いします。

剰余金合計19億1,036万141円。

資本合計34億7,046万1,299円、負債資本合計では、34億9,326万1,299円を予定しております。

次のページをお願いします。

平成25年度上富田町水道事業予定貸借対照表でございます。合計金額でご説明させていただきます。

資産の部。

1、固定資産、固定資産合計29億8,045万8,135円。

2、流動資産、流動資産合計3億9,696万8,164円。

資産合計では、33億7,742万6,299円を予定しております。

次のページをお願いします。

負債の部。

3、流動負債、流動負債合計1,280万円。負債合計では同額の1,280万円。

資本の部。

4、資本金、資本金合計14億1,826万6,158円。

5、剰余金、次のページをお願いします。

剰余金合計19億4,636万141円、資本金合計33億6,462万6,299円、負債資本合計では、33億7,742万6,299円を予定しております。

以上、ご承認賜わりますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大石哲雄）

産業建設課企画員、菅谷君。

産業建設課企画員（菅谷雄二）

私の方からは、議案第29号をご説明させていただきます。

議案第29号、平成25年度上富田町特別会計朝来財産区予算。

平成25年度上富田町の特別会計朝来財産区予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ477万3,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成25年3月7日提出、朝来財産区管理者、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。2ページです。

「第1表 歳入歳出予算」。

歳入。

1款財産収入423万7,000円、2款寄付金52万5,000円、3款繰越金1万円、4款諸収入、預金利子としまして1,000円とし、歳入合計、477万3,000円と定めております。

歳出。

1款委員会費108万2,000円、2款総務費369万1,000円、歳出合計、477万3,000円と定めております。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

次のページをお願いいたします。4ページです。

2、歳入。

1款財産収入、1目財産貸付収入、主なものとしましては、スポーツセンターへの土地の貸付料380万円となっております。416万2,000円としてございます。2目利子及び配当金7万5,000円とし、計で423万7,000円と定めております。

2款寄付金、1目指定寄付金、52万5,000円と定めております。

次のページをお願いします。

3款繰越金、1目繰越金、1万円と定めております。

4款諸収入、1目預金利子、1,000円と定めております。

次のページをお願いします。6ページです。

3、歳出。

1款委員会費、1目管理委員会費108万2,000円と定めております。主なものといたしましては、1節報酬87万6,000円となっております。

次のページをお願いします。

2 款総務費、1 目一般管理費 3 6 9 万 1 , 0 0 0 円。主なものといたしましては、1 5 節工事請負費 5 0 万、これにつきましては、不法投棄の防止用フェンス等の設置工事費の 5 0 万としてございます。2 5 節積立金 1 5 0 万円、2 6 節で寄付金 1 2 0 万円としております。

次のページをお願いいたします。

給与費明細書等につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

総務政策課企画員（森岡真輝）

おはようございます。

私からは、議案第 3 0 号についてご説明申し上げます。

議案第 3 0 号、平成 2 5 年度西牟婁郡公平委員会予算。

平成 2 5 年度西牟婁郡公平委員会の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 3 0 万 5 , 0 0 0 円と定める。

2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成 2 5 年 3 月 7 日提出、上富田町長小出隆道。

2 ページをお願いいたします。

「第 1 表 歳入歳出予算」。

歳入でございます。

1 款賦課金 1 2 8 万 4 , 0 0 0 円、2 款繰越金 2 万円、3 款諸収入 1 , 0 0 0 円。

歳入合計、1 3 0 万 5 , 0 0 0 円と定めてございます。

3 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款委員会費 8 5 万 3 , 0 0 0 円、2 款総務費 4 3 万 2 , 0 0 0 円、3 款予備費 2 万円。

歳出合計、1 3 0 万 5 , 0 0 0 円と定めてございます。

次ページをお願いします。

4 ページの歳入歳出予算事項別明細書については、恐れ入りますがお目通しのほどよ

ろしくお願いします。

5 ページをお願いします。

2 の歳入でございます。

1 款賦課金につきましては、西牟婁郡内 3 町及び 7 つの一部事務組合から賦課金で 1 2 8 万 4 , 0 0 0 円と定めてございます。

2 款繰越金につきましては、前年度繰越金 2 万円と定めてございます。

6 ページをお願いします。

3 款諸収入につきましては、預金利子として 1 , 0 0 0 円と定めてございます。

7 ページをお願いいたします。

3 の歳出でございます。

1 款委員会費につきましては、委員 3 名分の報酬と委員の費用弁償等で、計 8 5 万 3 , 0 0 0 円と定めてございます。

また、2 款総務費では、事務局職員の旅費 2 8 万円と、8 ページをお願いいたします。全国公平委員会連合会等への負担金 5 万 9 , 0 0 0 円等で、計 4 3 万 2 , 0 0 0 円と定めてございます。

3 款予備費につきましては、2 万円と定めてございます。

9 ページの給与費明細書につきましては、恐れ入りますがお目通しのほどよろしくをお願いいたします。

以上で提案説明とさせていただきますので、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大石哲雄）

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

議案第 3 1 号につきましてご説明申し上げます。

議案第 3 1 号、工事請負変更契約の締結について。

議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、平成 2 4 年 9 月 1 2 日契約に係る平成 2 4 年度 2 3 年災 第 3 3 9 - 5 1 1 号 農業用施設災害復旧事業 山王農道災害復旧工事について、下記のとおり請負変更契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定によって議会の議決を求める。記。

1 . 契約の目的 平成 2 4 年度 2 3 年災 第 3 3 9 - 5 1 1 号 農業用施設災害復旧事業 山王農道災害復旧工事。

2 . 契約金額 変更前、9 , 6 3 5 万 7 , 4 5 0 円、変更後、9 , 1 2 8 万 7 , 0 0

0円。507万450円の減額となっております。

3. 契約の相手方 和歌山県西牟婁郡上富田町生馬567-1、株式会社後工務店、代表取締役後 雅雄。

平成25年3月7日提出、上富田町長小出隆道。

本工事につきましては、山王潜水橋の災害復旧工事でありまして、上部工としまして橋げたの9径間、延長92.34メートルを施工するものでございます。

12月定例議会におきまして矢板打ち込みに伴います工法変更のご承認をいただき、工事を進めているところでございます。

山王橋は昔から「赤橋」と呼ばれていて、その赤く塗装されている橋げたの側面の鋼板部分が、今回の変更箇所となっております。

今回、橋げたの復旧に伴い、鋼材の溶接箇所を1径間あたり132カ所の、延長179.3メートルを計上しておりましたが、けた制作時の施工方法により、溶接箇所を減少することができたことによります減額及び仮設建設機械機種変更に伴う減額となっております。

次のページに、参考資料といたしまして仮契約書の写しを添付してございます。仮契約書の最後の条項に、議会の議決を得た後、本契約とすとなっております。

どうかご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大石哲雄）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

延 会

議長（大石哲雄）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は3月15日午前9時30分となっておりますので、ご参集願います。ありがとうございました。

延会 午前10時29分